

## 県政 e しんぶん

提供日: 2007年10月18日

部局名: 琵琶湖環境部

所属名: 最終処分場特別対策室

担当者名: 卯田、谷本

内線: 3671

電話: 077-528-3671

メール:

[df0001@pref.shiga.lg.jp](mailto:df0001@pref.shiga.lg.jp)

## RD最終処分場問題対策委員会 第6回専門部会の開催のお知らせ

(株)アール・ディエンジニアリング最終処分場における環境汚染問題および違法に埋められたドラム缶問題等について、対応策を調査検討するにあたり、理工学的事項について専門的に検討するため、第6回専門部会を下記のとおり開催します。

会議は公開で実施されますので、傍聴を希望される方は、下記4の手続き等に当たって傍聴することができます。

なお、当日、午後3時より、「[第7回RD最終処分場問題対策委員会](#)」も開催します。

### 1.日時

平成19年10月25日(木曜日) 午後1時00分～午後2時30分(予定)

### 2.場所

滋賀県人権センター 大ホール(4階)  
大津市におの浜四丁目1番14号



## 【アクセス】

- JR膳所駅・京阪膳所駅より北東へ約1km  
近江バス・京阪バス 馬場一丁目バス停より北東へ約250m

- **会場には駐車場がございませんので、お車でのご来場はご遠慮下さい。**



## 3.主な議題(予定)

- (1) 生活環境保全上の達成すべき目標について
- (2) 総水銀の汚染について
- (3) 対策工について
- (4) その他

## 4.傍聴の手続き等

- (1) 定員:40名
- (2) 手続き

傍聴を希望される方は、午前12時45分までに直接会場へお越しください。受付開始時刻は、当日午前

1. 12時15分からです。会場で受付をしますので、住所と氏名のご記入をお願いします。
2. 午前12時15分以降において、傍聴希望者が定員に満たない場合は、定員を満たすまで先着順で傍聴できます。ただし、会議が始まりましたら、傍聴をお断りすることがあります。
3. 「1.」の場合で傍聴の希望者が定員を超えたときは、抽選し、傍聴者を決定しますので、あらかじめご了承ください。
4. 傍聴の許可を受けた方は、係員の指示に従って会場に入場し、傍聴席に着席してください。

## 5.会議概要の公開

会議の開催結果については、開催後30日以内に県庁 県民情報室にて会議概要を備え付け、公開する予定です。

## 6.その他

当日、午後3時より、同じ会場にて「第7回RD最終処分場問題対策委員」を開催します。

(詳細は「[第7回RD最終処分場問題対策委員会の開催のお知らせ](#)」をご覧ください。)

当専門部会終了後、会場設営等の都合上、傍聴者の方には係員の指示に従っていただきますよう、ご承知願います。

### 関連リンク

[第7回RD最終処分場問題対策委員会の開催のお知らせ\(平成19年10月18日eしんぶん\)](#)

[RD最終処分場問題対策委員会](#)

[RD最終処分場問題行政対応検証委員会](#)

[最終処分場特別対策室](#)

Copyright© Shiga Prefecture. All rights reserved.